

九州縦貫自動車道熊本1・C

熊本空港

昭和46年4月、高遊原台地に開港した熊本空港は、昭和55年に滑走路が3kmに延長されたほか、昭和58年国際線ターミナルビル、63年には新貨物ビル、平成3年1月には新ターミナルビルがオープンするなど大型化、国際化が進むフライト事情に十分対応できる施設・機能の整備拡充が行われています。

また平成4年には霧対策として、ILS高カテゴリー化が着手され、平成7年には、就航率が大幅に改善できることとなります。

現在、国内線では、全日本空輸、日本エアシステムに加え、平成3年7月から日本航空も就航しており、東京へ一日8便、大阪へ6便、名古屋、沖縄へ各1便、札幌へ週3便が運航しているほか、平成6年9月には関西国際空港線も開設され、全日本空輸が一日2便、日本航空が週3便運航

しています。また、国際化の進展する中、昭和54年に運航開始されたソウル線が、現在大韓航空により週2便運航されているほか、中国、東南アジア、ハワイ、豪州方面へのチャーター便も増えています。

このように空港施設の充実、航空路線の拡充に伴い、開港当時48万人にすぎなかった旅客数は平成5年には222万人に、貨物は1,900tから15,992tに達しており、熊本の空の玄関として、熊本空港の果たす役割はこれまで以上に重要なものになると予想されています。

鉄道網

九州を縦断する鹿児島本線と、横断する豊肥本線は本市で交わり、九州の大動脈として観光、ビジネス、流通など広い分野にわたって重要な役割を果たしています。

市内には、両線が結節する熊本駅のほか、鹿児島本線に西里駅、熊本工大前駅、上熊本駅、川尻駅の4駅、豊肥本線に平成駅、南熊本駅、新水前寺駅、水前寺駅、東海学園前駅、竜田口駅、武蔵塚駅の7駅があり、合計で年間1千7百万人以上の乗降客が利用しています。

一方、九州新幹線鉄道（博多～西鹿児島計画延長249km）は、八代～西鹿児島間が平成3年9月に着工され、また、平成7年度には、新幹線熊本駅舎整備が着手予定となりましたが、都市間交通の利便性の飛躍的向上と地域発展に大きく寄与することから、その早期全線整備が強く望まれています。

九州縦貫自動車道

本州と連結する九州縦貫自動車道は、北九州～鹿児島、宮崎を結ぶ計

画延長432kmの高速自動車道であり、現在北九州～人吉、えびの～鹿児島、えびの～宮崎間の約409km、総延長の95%が開通しています。

平成5年には、熊本インターの出入交通量が年間793万台を超え、また、都市間高速バス輸送の拡充が進むなど、九州の動脈路線として利用は年々増加しています。

また、未開通の人吉～えびのの間については、平成7年度の開通に向け、工事が進められており、開通すれば青森から鹿児島、宮崎まで約2,150kmが高速道路で結ばれることになり、九州の中央に位置する本市の拠点性の一層の向上を図るためにも、一日も早い全線開通が待たれるところです。

熊本港

昭和49年4月重要港湾に指定された熊本港は、物資流通の拠点として、

熊本都市圏に低コスト大量輸送の門戸を開き海外への窓口として、貿易の振興に寄与するとともに、企業立地や道路網の整備を通して、本市西部はもとより、都市圏経済の発展に貢献する基幹流通施設として期待されています。

昭和63年3月には、熊本港大橋（872m）と物揚場、また、平成4年にはフェリー用の岩壁及びターミナルが完成し、平成5年3月に島原と結ぶフェリーの就航により待望の開港が実現しました。平成7年春には700トン級の岸壁が供用開始する予定です。

また、港湾埋立地内には、流通加工型工業の立地や、マリーナ、人工海浜などの施設が併設され、海洋性レクリエーション基地がえられる予定です。



熊本港

●安全で快適な都市基盤の整備

基幹交通

HUMAN CITY
KUMAMOTO



Human City Kumamoto

くまもと市

市民福祉都市を目指して

本市は、すべての市民が、お互いの温かいおもいやりの中で、健康で生きがいに満ちた暮らしを営む社会を築く。また、市民一人ひとりが自立し、各人の能力が自由に発揮され、個性と創造性あふれる多彩な人材が育つ都市を目指す。

住み慣れた地域で、家族や近隣の人々とのふれあいに包まれて暮らせる社会の実現は、誰もが願うところです。

手助けを要する高齢者や障害者も、家庭や地域で社会の一員として暮らしていけるよう、周囲の人々や組織による地域連帯感に根ざした取り組みを積極的に支援するなど、地域福祉の増進に努めています。

地域福祉コミュニティセンター

地域住民主体による福祉活動を支援するとともに、交流活動など各種地域づくり活動の振興に資するためその拠点施設として整備しているものです。昨年までに12カ所のセンターがオープンしており、今後も地域福祉活動の向上を図るため施設整備を進めていく予定です。

財熊本市福祉公社ヒューマンライフ

増大する在宅福祉ニーズに対応するため、市民の参加と協力を得て、家事や介護などのホームヘルプサービスを中心に、情報の照会・相談などのサービスを提供します。

在宅福祉センター

在宅の虚弱老人や心身障害者およびその家族の方々のために、デイサービスやホームヘルプサービス、在宅介護に関する相談など在宅介護の総合的な福祉サービスを提供するとともに、地域住民による福祉活動や交流活動を支援するための拠点施設

となるもので、現在、南部地区と東部地区に開設しています。

社会福祉協議会

地域住民の助け合い、支え合いの精神に根ざした地域福祉推進の拠点となっています。「いきいき市民福祉基金」を設置し、地域福祉活動を

支援・促進する様々な組織、団体などに対して助成等を行います。また、「ボランティア保険」を導入し安心してボランティア活動ができるよう支援しています。

このほか、ひとり暮らし老人等の家庭に、心のこもった手作りの食事

を届ける「ふれあいランチ」の助成、あるいは悩みごと、心配ごとの相談に応じ、適切な助言や情報の提供を行う「熊本市ふれあい福祉総合相談所」の設置など、地域福祉のための各種事業を展開しています。



城山地域福祉コミュニティセンター完成予想図



東部在宅福祉センター

●豊かで明るい長寿社会の創造

地域福祉

HUMAN CITY
KUMAMOTO



●豊かで明るい長寿社会の創造

高齢者福祉

HUMAN CITY
KUMAMOTO



●在宅生活の支援

寝たきりなど介護を要するようになった高齢者が住み慣れた地域や家庭で暮らすことができるような施策を特に重視しています。東部在宅福祉センターの開設をはじめとするデイサービスセンター、地域での身近な相談窓口である在宅介護支援センターを増設し、在宅介護支援センターへの設置を中心としてホームヘルパーも増員しました。また、秋津地区と西里地区にそれぞれデイサービスセンター、老人福祉センターの建設を進めています。ショートステイ（老人ホームへの短期間の入所）や日常生活用具給付の利用も増加しています。

家庭での生活が困難になった方には、養護老人ホーム、特別養護老人ホームへの入所の相談をお受けしています。

●生きがいづくりの支援

老人福祉センターや生きがい作業所、老人農園の運営、スポーツ大会や老人作品展の開催などを通して、高齢者がいつまでも健康でいきいきとした生活ができるようお手伝いをしています。



移動入浴サービス

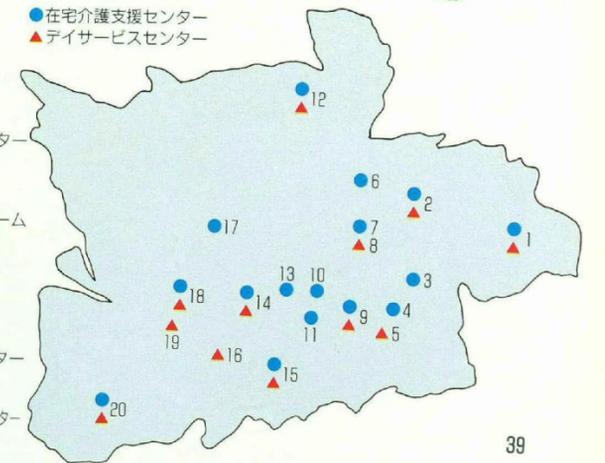


老人作品展

■位置図

●在宅介護支援センター
▲デイサービスセンター

- 1 桜ヶ丘寿徳苑
- 2 天望庵
- 3 博寿園
- 4 コスモピア熊本
- 5 東部在宅福祉センター
- 6 清雅苑
- 7 リデルホーム
- 8 ユーカリ苑
- 9 慈愛園パウルスホーム
- 10 九州記念病院
- 11 湧心苑
- 12 くわのみ荘
- 13 南楓苑
- 14 シルバー日吉
- 15 みゆき園
- 16 南部在宅福祉センター
- 17 青翔苑
- 18 三和荘
- 19 長寿の里デイサービスセンター
- 20 天寿園



心身障害者福祉

身体障害者及び精神薄弱者福祉は、心身に障害を持つ人々の自立と社会経済活動への参加を図ることを目的とし、当該障害者の更生を援助し、また必要な保護を行うなど、福祉ニーズに応えるための福祉サービスの新たな展開に努めています。

21世紀を展望した、新熊本構想の「いきいきとした市民福祉都市」の実現に向け、基本計画を具体化する事業を進めています。

身体障害者福祉

1. 在宅福祉サービス

(1) 障害者の日常生活の援助のために、補装具及び日常生活用具給付等事業を実施するとともに、在宅生活を営むためのホームヘルパーの派遣、入浴サービス事業等の一層の拡充を行っています。

(2) 障害者の社会参加・社会活動を促進するため、心身障害者福祉タクシー及び特別回数券の交付事業のほか、障害者デイサービス事業の拡充のため、福祉センター「希望荘」に隣接して、機能訓練機器及び車椅子入浴設備を備えた「希望荘デイサービスセンター」を開設し、障害者の生きがいを高めるよう努めています。

また、障害別には、手話通訳

者の設置及び手話奉仕員の派遣、ガイドヘルパーの派遣、自動車運転免許取得助成及び自動車改造費の助成事業の充実に努めています。

(3) 障害者が社会的に自立するための活動を支援するために、障害者団体及び小規模作業所等への助成を行い、就労等の各種相談については、「希望荘」で専門相談員による助言を行っています。

(4) その他障害者住宅整備資金貸付事業、重度障害者のための特別障害者手当等の給付、更生のために必要な更生医療費の給付事業等を実施しています。

2. 施設福祉サービス

社会的更生を果たすため、さまざまな指導・訓練を必要とする身体障害者に対しては、身体障害者更生援護施設等への入所措置を行っています。

精神薄弱者福祉

1. 在宅福祉サービス

精神薄弱(児)者の日常生活の援助として、ホームヘルパーの派遣、特別障害者手当等の給付、特別児童扶養手当等の給付、重度心身障害(児)者の医療費助成のほか、心

身障害者福祉タクシー、特別回数券の交付、優待証の交付等を行っています。

2. 施設福祉サービス

精神薄弱者が在宅での生活を基本としながら専門的訓練・指導等を受けられるように、精神薄弱者通所更生施設「はなぞの学苑」、「平成学園」を設置し、生活指導・訓練体制の一層の強化に努め、特に「平成学園」には短期宿泊訓練施設を併設し、短期保護等の広範囲に渡るサービスを行っています。さらに重点的な作業訓練を実施す

るための「自立生活訓練作業所」を設置し、在宅生活をより可能にする事業を実施しています。

精神薄弱者の能力に応じ更生施設、授産施設等への入所措置を実施することにより、社会的更生を図っています。

福祉相談

障害者の多様な福祉ニーズに応え、また婦人や子供に関する諸問題の解決を図るため福祉相談室を設置し、相談業務及び医学的検診を実施し、更生援護に努めています。

障害者と一般市民のふれあいの場として、「希望荘夏まつり」、心身障害者スポーツの振興と健康増進のため、家族を含めた「心身障害者大運動会」を実施しています。

21世紀を担うすべての子どもたちが、明るく健やかに成長することを願い、全国に先駆けて熊本市民「こども憲章」を制定しました。また、子育て支援や健全育成活動を行っている団体などを助成していく「エンゼル基金」の創設を行い、児童福祉の充実・向上に努めています。

また、母子及び寡婦福祉法の理念に基づき、母子家庭及び寡婦の生活の安定・向上及び福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当の支給、母子家庭に対する医療費の助成などの施策を実施しています。

保育所

仕事・出産・病気等で子どもの日々の保育が十分にできない保護者のために、129カ所の保育所があります。ここでは、集団生活、遊びなどを通して、心身ともに健やかな子どもに育つよう保育内容の充実、向上に努めています。

このほか、乳児保育、障害児保育、延長保育、長時間保育などにも力を入れています。また、一時的保育事業や地域子育て支援事業も行っています。

児童館

市内に9カ所の児童館があります。ここでは、集団で遊ぶ機会がなくなった子どもたちのために遊び場を設け、遊びの中から集団生活のルールや楽しさを教えています。

母子寮

母子家庭の保護と経

済自立のために2カ所の施設があります。ここでは家庭環境をよくし、子どもたちの健やかな成長のため指導援助を行っています。

母子福祉センター

母子家庭や寡婦の方々の明るい未来と希望を育むため、各種の相談・技術の習得講座・母と子の絆をより強くするための自主事業等を積極的に展開し、思いやりあふれる地域社

会づくりをめざして、母子福祉の一段の向上に全力をあげています。

助産施設

経済的理由で入院出産の困難な妊産婦のために、軽い負担で利用できる熊本産院があります。ここでは、母親とその子どもの健康と安全管理に努めています。



園児たちのたのしみかん狩り
(みかん実験農場にて)

●豊かで明るい長寿社会の創造

心身障害者福祉

HUMAN CITY
KUMAMOTO



●豊かで明るい長寿社会の創造

児童・母子福祉

HUMAN CITY
KUMAMOTO





●豊かで明るい長寿社会の創造

社会保障

HUMAN CITY KUMAMOTO

生活保護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し、併せて自立の支援をすることを主な目的としています。

平成5年度の生活保護世帯の状況は、受給世帯が5,497世帯、人員が8,261人となっており前年度よりわずかに増加しています。

受給世帯の状況を見ると、高齢者世帯が2,657世帯、傷病障害者世帯が2,030世帯、母子世帯が437世帯となっており、高齢者世帯の占める割合

が高くなっています。また、扶助の種類から見ると、医療扶助の占める割合が最も高く、生活扶助、住宅扶助と続いています。地区別では、中央部で高齢者世帯、傷病障害者世帯が多く、周辺部で母子世帯が多くなっています。

福祉事務所では、複雑な社会情勢を反映して多様化する保護世帯の問題について、原因やその解決策を考え、適切な援助に全力を尽くしています。

国民年金

国民年金制度は、昭和34年に発足して以来、物価スライド制や基礎年金制度の導入など、改善や充実を図りつつ公平で長期的な安定を目指す制度として、今日の制度へと発展してきました。また、平成3年度からは学生の加入も強制となり、20歳以上の全ての国民が何らかの公的年金に加入することとなりました。

平成5年度の国民年金受給者は62,334人、年金受給総額は277億円で、老齢給付の割合が最も高く、ついで障害、遺族給付の順となっています。市では、豊かな市民生活、特に老

後の生活の基盤となる年金権を、すべての市民が確保できるよう、幅広い広報活動を行うほか、職員、国民年金委員、国民年金推進員による戸別訪問等も実施し、制度の普及と保険料収納の強化に努めています。

国民健康保険

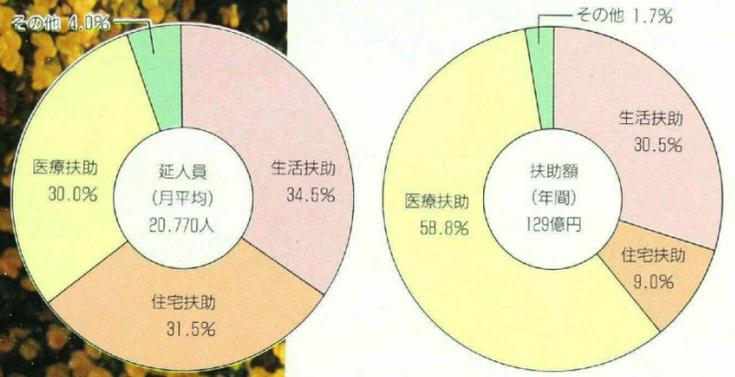
地域の医療保険として、昭和34年に発足した国民健康保険は、長年にわたり市民の健康保持と増進に大きな役割を果たしてきました。

現在の加入者は、人口の約30%にあたる189,131人(平成6年3月末)で、その多くは農業・自営業・年金受給者の方々です。一方、近年の高齢化の進展、医療費の増嵩等により国保財政は依然厳しい状況にあります。

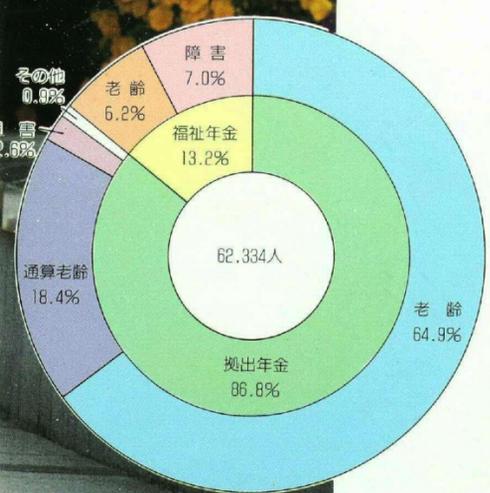
この状況を乗り切るために、保険料収納率向上対策や医療費の適正化を進める一方、人間ドックの助成等疾病予防対策事業にも取り組んでいます。

また、保健・医療・福祉の各分野と連携を取りながら総合的な国民健康保険事業の運営を図る努力をしています。

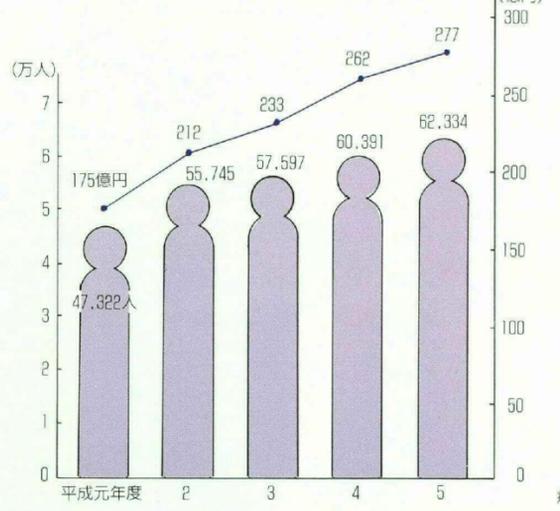
■生活保護の状況(平成5年度)



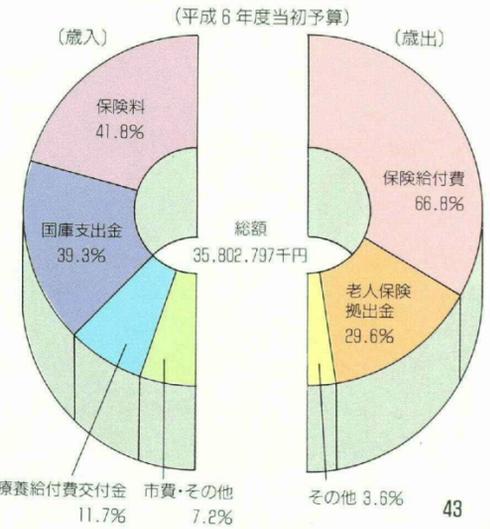
■年金受給者の種類(平成5年度)



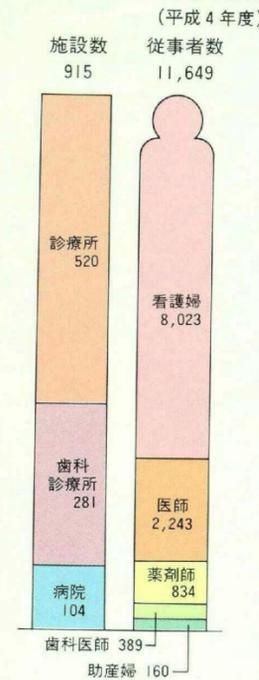
■年金受給者と受給総額の推移



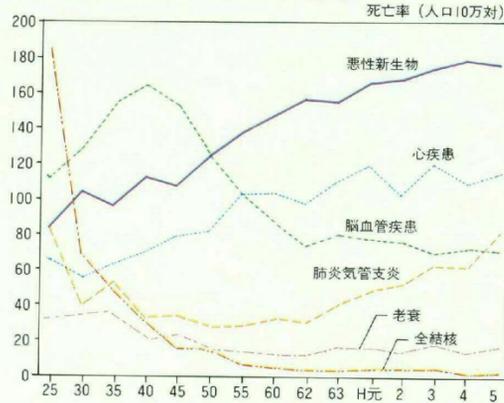
■国民健康保険会計(平成6年度当初予算)



■医療施設と従事者数



■主要死因別死亡率の年次推移



保健

今日、本格的な高齢化社会を迎え、長い人生を健やかに楽しく、積極的に生きて行くため、単に、「健康を守る」にとどまらず、

一歩進んで積極的に健康を増進する必要があります。疾病の早期発見、早期治療とともに、積極的な予防としての健康づくりが求められています。

そこで、健康で生きがいに満ちた市民生活を目指し、昭和54年に「健康都市宣言」を行い、昭和61年には

「市民健康の日」を10月1日と定め、10月を健康づくり月間として、健康づくりが市民の自主的な日常活動として、さらには生活文化の一部として定着するように市民健康の日展、市民健康の日記念講演会、熊本市市民健康フェスティバル及びいきいきはつらつヘルシーウォーク、さらに、地域健康まつりの開催など市民意識の高揚に努めています。

また、生涯を通じた自主的な健康づくりを支援する拠点として、2保健所のほか3保健センターを中心に地域に密着したきめ細かな保健活動を行い平成3年度には肝臓がん検診も始めるなど各種健康診査や健康教育・健康相談などの保健サービスの充実を図っています。

一方、急病患者の迅速かつ適切な初期医療を確保するため、熊本市医師会地域医療センターに業務を委託し、さらに、熊本赤十字病院に補助を行い人口が急増している東部地区の夜間医療の確保など、24時間救急医療体制の整備拡充を図っています。



血管造影装置



3歳児健診

市民病院

熊本市立熊本市市民病院は、診療科24科、病床数580床(伝染病40床を含む)を有する地域医療の中核病院として、年間の入院患者数約21万人・外来患者数約31万人を数え、住民の健康保持の為、一般医療のほか高度・特殊医療及び、へきち医療を担当しながら自治体病院としての役割を果たしています。

特に、新生児医療については、新生児医療センター80床(内、NICU20床)を設け、全県下を網羅し、しかも24時間体制で活動しています。

救急医療については、熊本中央医療圏の第2次救急医療機関として休日・夜間の病院都輪番制をとっています。

また、伝染病隔離病舎は、県下33市町村をカバーしています。

主な高度医療機器として、ガン治療の推進を図る県下唯一のハイパーサーミア(電磁波温熱療法装置)を始めMRI(核磁気共鳴イメージング装置)、体外衝撃波結石破碎装置を保有しています。

平成6年度は、小児循環器科、脳卒中診療科を開設しました。特に脳卒中診療科については高齢化社会に対応するものであり、医療内容の充実と質的向上を更に図ることができました。また不足していた駐車場については新たに100台収容できる駐車場をオープンしたところがあります。更に平成7年度にはICUの設置及び血管造影室を増設し高度医療に取り組み実力を備えた基幹病院を目指していきます。

●豊かで明るい長寿社会の創造

保健医療

HUMAN CITY KUMAMOTO

